

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検結果について

区 分	地域水源林	河川・水路	地下水保全	公共下水道	合併処理浄化槽
小田原市	○	○	—	/	/
相模原市	○	○	/	○	○
三浦市	—	/	○	/	/
秦野市	○	—	○	/	/
厚木市	○	○	/	/	/
伊勢原市	○	○	/	/	/
海老名市	○	—	/	/	/
座間市	—	—	○	/	/
南足柄市	○	○	○	/	/
寒川町	—	—	/	/	/
中井町	○	/	○	/	/
大井町	○	○	○	/	/
松田町	○	—	○	/	/
山北町	○	○	○	/	○
開成町	—	○	○	/	/
箱根町	○	/	○	/	/
真鶴町	○	/	○	/	/
湯河原町	○	/	—	/	/
愛川町	○	—	—	/	/
清川村	○	—	/	/	—

○ : 事業実施市町村

— : 事業対象ではあるが、これまでの事業を実施していない市町村

/ : 事業対象外の市町村

水源環境保全・再生市町村交付金（地域水源林整備）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。
- ・ 市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。
- ・ また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要（実施市町村：16市町村）

- ◇ 協力協約（補助事業）：小田原市ほか 2市町、整備130ha、作業道等 420m
- ◇ 整備協定（借地契約）：小田原市ほか 3市町、整備140ha、作業道等 3,410m
- ◇ 施業代行協定：小田原市ほか 8市町村、整備670ha、作業道等 2,190m
- ◇ 市町村有林の整備：小田原市ほか 11市町村、整備570ha、作業道等 6,450m
- ◇ 森林ボランティア：小田原市ほか 5市町、整備170ha

(2) 市町村による点検結果

- ・ 県が策定した地域水源林整備の5か年計画とは、事業実績が隔たるものの、事業実施にあたり市町村が策定した5か年計画に対しては、ほとんどの市町村においてほぼ計画通り進捗となっている。
- ・ 森林ボランティア等市民参加に取り組んでいる市町村は6市町で、今後ボランティアの活用を模索していきたいとしている市町村が2市町となっている。
（実施：小、秦、海、南、山、箱／模索：伊、真）
- ・ また、事業全体を通じ、森林所有者や地域住民の意識の向上に繋がっているという報告もあった。（小、山、箱）

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- ◇ 引き続き事業の計画的実施を図ることに加え、以下の回答があった。
 - ・ 現地の状況、事業費等を考慮した上で整備内容の精査及び効率的かつ適正な整備を推進。
（相、厚）
 - ・ 新規ボランティア団体による整備の推進及びボランティア活動のPRなど市民参加による森林整備を拡充。（秦、伊、中、真）
 - ・ 有害鳥獣被害やヤマビル対策などを視野に入れた整備の推進。（愛、清）
 - ・ 森林（環境）教育や事業に関する普及・PRの実施。（海、中、箱）

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 所有者の高齢化、土地の細分化等により森林の確保が困難。（小、相、秦、伊、松、湯）
- ・ 整備（協定期間満了）後の適正な森林の維持管理が不透明。（厚、中、山、湯、清）
- ・ 森林の整備手法の確立や技術指導等、事業のバックアップ体制の充実。（伊、海、箱）
- ・ 事業による効果の検証方法の確立。（小、相、大、清）
- ・ 森林整備の必要性や事業周知のためのPR不足。（相、真、愛）

水源環境保全・再生市町村交付金（河川・水路における自然浄化対策）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- 河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。
- 河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。
- 今後も、量（整備箇所数）と質（生態系保全または水質改善）両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源（点源）対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要（実施市町村：8市町村）

生態系に配慮した整備 10箇所
直接浄化対策 8箇所

(2) 市町村による点検結果

- 生活排水の流入があるため整備効果が現れていない箇所がある。（小）
- 住民参加による維持管理活動を実施している。（相）
- 周辺小学校の環境学習・教育の場として活用。（相）
- 生態系配慮の整備の結果、水生生物の生息状況が改善された。（厚）
- 生態系配慮の整備の結果、水質が向上したが、生態系については確認できていない。（伊）
- 水量の少ない水路では、十分な改善効果が見られない場合がある。（山）
- 地域住民と調整し事業を進めることができた。（開）

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- 生活排水の流入の影響のない工夫をして水質測定を行う。（小）
- 維持管理について環境団体も協力する組織作りを行う。（小）
- 改修事業の継続による自然浄化機能の拡大と上流部の生活排水流入の対策の検討。（相）
- 生態系保全の観点から生物調査を実施する。（相）
- 住民参加による維持管理活動を上流に拡大する。（相）
- 改修整備された多自然護岸を地域住民と共に維持管理を行う。（厚）
- 周辺の小学校児童による環境学習の場として活用する。（厚）
- 水質浄化ブロック設置による水質向上の結果を踏まえ、水質の悪い水路に活用する。（伊）
- 水路周辺の家庭からの排水が懸念されるため、下水道への接続を推進させる。（南）

3 今後の事業展開に向けた課題等

- 維持管理について環境団体も協力する組織を作る必要がある。（小）
- 自然浄化作用の効果判定のためには、長期的な事業の継続が望まれる。（相）
- 整備延長の短い箇所のモニタリング調査の考察が必要。（厚）
- 環境配慮の多自然型水路は、用地が必要のため、地元調整に時間がかかる。（伊）
- 工事施工後は隣接住宅の生活雑排水の流入を防ぐため、下水道整備及び接続を推進する。（南）
- 事業効果を判断するための基準が曖昧である。（大）
- 現況を十分把握の上、事業効果が十分把握できる工法を選択する必要がある。（山）
- 継続的な水質検査が必要だが、それなりの経費が必要。（山）
- 農業用水路は、水位上昇の季節では、水辺植物が根付く前に地盤ごと浚われる。（開）

水源環境保全・再生市町村交付金（地下水保全対策）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。
- ・ また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要（実施市町村：11市町村）

地下水保全計画の策定	7市町村
地下水かん養対策	4市町村
地下水汚染対策	2市町村
地下水モニタリング	10市町村

(2) 市町村による点検結果

- ・ 足柄上地域1市5町により地下水保全計画を策定した。(中、大、松、山、開)
- ・ 地下水保全計画の策定に向け、調査や検討を実施した。(箱、真)
- ・ 環境保全型農業による地下水汚染対策は、多大な費用を必要とせず、かつ面的な浄化対策として持続性がある。(三)

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- ・ 地下水保全計画を策定する。(箱、真)
- ・ 水源かん養地取得事業を、地下水保全対策の一つの手段として展開する。(座)
- ・ 雨水浸透枡設置補助とモニタリングを行う。(開)
- ・ 環境保全型農業を農業者に対して広く周知を行い、普及促進に取り組む。(三)
- ・ 有機塩素化学物質浄化事業は、浄化還元水量や汚染状況の変化を把握し長期的に実施する。(秦)
- ・ 地下水モニタリングは、長期的・継続的に実施する。(三、南)
- ・ モニタリングを継続するが、現状推移であれば、事業規模を縮小する方向。(座)

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 地下水の水位の変動や汚染の変化、事業効果が住民に分かりづらい。(松、山)
- ・ 雨水浸透枡設置補助は、涵養量が小さい、地域が限定される等の課題がある。(秦)
- ・ 雨水浸透枡設置は、設置者のメリットや涵養量の効果が分かりにくいという課題がある。(座)
- ・ 水田かん養事業は、地権者の理解が得られず、事業用地の確保が難しい。(秦)
- ・ 有機塩素化学物質浄化事業は、浄化装置を適切に維持管理していく必要がある。(秦)
- ・ 地下水モニタリングは、水循環シミュレーションモデルの精度のために、膨大な人件費が必要。(秦)
- ・ 地下水位調査は、長期的な解析と必要であり、その財源確保や住民の協力が課題。(座、三、南、中)
- ・ 地下水保全事業は、県の超過課税制度がなくなった時の財源確保が課題である。(中)
- ・ モニタリング結果に基づく事業の優先順位づけの判断が難しい。(大)
- ・ 地下水かん養対策（雨水浸透枡設置補助）があまり活用されていない。(開)

水源環境保全・再生市町村交付金（公共下水道整備）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 公共下水道の整備については、事業の1～2年目という事情を勘案しても、全体的に事業進捗が遅れており、5か年計画の目標達成に向けて、今後、一層の整備の促進が必要である。相模原市では、現在、下水道計画区域の見直しの作業を進めており、ダム湖の水質を早期に改善するため、新たな計画区域については津久井地域の特性、費用対効果、整備の効率性などを総合的に判断し、区域設定を行うべきである。したがって、それに応じた下水道普及率の目標の見直しが必要である。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要

実施市町村：相模原市

(2) 市町村による点検結果

- ・ 5か年計画に基づいて、効果的な整備を進めてきた。(相)

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- ・ 下水道計画の見直し作業を進めており、新たな下水道整備計画を作成する。(相)

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 財源の確保（担保）

水源環境保全・再生市町村交付金（合併処理浄化槽整備）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 合併処理浄化槽の整備について、山北町の市町村設置型による整備は20年度が実質的初年度であるため、進捗率は低いですが、相模原市の個人設置型による整備事業は順調に進んでいる。
- ・ 今後、相模原市が下水道計画区域を縮小し、市町村設置型の合併処理浄化槽による整備区域の拡大を予定していることから、整備基数の大幅な伸びが見込まれる。したがって、それに応じた目標数の見直しが必要である。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要

実施市町村：相模原市、山北町

(2) 市町村による点検結果

- ・ 住民からの設置要望に対応する受動的な設置事業から、市が直接、住民に理解協力を求めて整備を図る積極的なものへと転換することによって、今まで以上に浄化槽が地域住民等の目に触れる機会が増え水環境を守っていくとする意識の高まりにつながっていく。(相)
- ・ 町では、豊かな水資源を損なうことなく、良質な水を安定的に供給するため、丹沢湖集水域で市町村設置型浄化槽の整備を進めている。(山)

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- ・ 22年度からは市町村設置型の合併浄化槽整備事業のみを実施する。また、広報活動においては相談コーナーを取入れた説明会の開催や、戸別訪問で説明するなど整備基数の拡大に取り組む。(相)
- ・ 22年度以降も町民へのPRに努めるとともに、整備計画を達成すべく事業の推進を図る。(山)

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 市町村設置型の合併浄化槽整備事業の取組みは、適正な維持管理に有効で効率的に行える半面、毎年その費用が増加する。特に人槽の大きい浄化槽については費用がかかるなど財政負担が伴うことが課題。(相)
- ・ また、地域住民に受益者分担金等費用を負担させるため、地域住民の理解、協力が必要。(相)
- ・ 市町村設置型の浄化槽の維持管理費については、一定額を5年間分に限り、補助されているが、実際の維持管理費は、不足しているため、町条例に基づき使用者から徴収する使用料で補填している状況。さらに、設置後5年間を経過した浄化槽の維持管理費については、将来的にその全額を町や使用者が負担していくことが課題。(山)
- ・ 一般家庭以外の事業所、旅館、店舗、キャンプ場、公共施設等の比較的人槽の大きな施設の整備は、莫大な費用がかかるため、その財源を含めた整備手法が大きな課題。(山)

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	小田原市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備			
② 市町村有林等整備			
③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした
場合の点検

※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

森林組合および地域と連携を図り、地域毎に過去数十年にわたり手入れが出来ず、下層植生のない森林を中心に箇所を選定し、整備を行っている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

これまで通り森林組合および地域との連携を図りながら、事業本来の目的に沿って整備箇所の選定および施業を行っていく。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

本市では以前から市が事業主体となる森林整備以外に、市民参加による整備も推進してきた。

所有者負担が発生する協力協約の締結による森林整備よりも、所有者負担が発生しない施業代行協定や整備協定契約の締結による整備を希望する所有者の方が多いのはやむを得ないと考えている。

協定の締結によって整備を実施した森林については、施業地に県の「水源の森林づくり事業」に準じた「標識杭」を設置する事で、地域水源林として整備した森林である事を森林所有者だけでなく、地域住民へも周知し、契約終了後でも地域全体で森林の保全に取り組んでいただけるよう啓発をしている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

計画よりも協力協約の締結による森林整備が減少し、協定の締結による森林整備が増加しているため、今後は整備手法について森林所有者と調整を図り、事業を推進していく。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

森林組合および地域との連携を図りながら森林整備を推進する手法を執った事により、地域の協力を得ながら事業を推進する事が可能となった。

「水源の森林づくりエリア」との不公平感の解消に繋がったように感じている。

(2) 課題

土地の細分化や森林所有者の意向等により、面的な集約が困難になる可能性がある。

森林整備を実施した効果（水源涵養の効果）について具体的な把握が困難なため、事業の推進に対して、森林を所有していない方から理解を得られなくなる可能性がある。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	相模原市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備			
② 市町村有林等整備			
③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・林相調査などの事前調査により、手付かずだった森林に、適切な整備を施したことにより、森林内には光が入り、下草も生え始め、健全な森林へとなりつつある。
- ・スギ、ヒノキ植林地及び枯損木を適正に整備した結果、針広混交林の形成は達成できた。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・整備後の維持管理を定期的に継続することにより、水源涵養効果機能を向上させ、又、今後も同様に整備を進めたい。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

- 県民会議の点検結果(総括)
 地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。
 市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。
 また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1)これまで実施してきた事業の点検

荒廃していた森林を、5か年事業計画に準じて実施し、計画とおり整備することが出来、公益的機能の高い森林へとなりつつある。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

事前の調査結果を最大限に活用した中で、効率的な整備をすすめたい。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ご
ろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

5ヵ年という事業期間の中で、計画的な森林整備を計画することが出来た。また、森林所有者との調整（地籍測量等）のなかで、実際に市町村が本格的な森林整備を行っていることを説明し、計画的に事業を進めることが出来た。

(2) 課題

- ・境界の確定にあっては、森林所有者がご高齢ということもあり、また現地の状況も厳しく、立会いによる確定はとても困難である。今後所有者の代も替わればさらに困難となる。
- ・事業効果について、県民にわかりやすく理解していただくために、定量的に確認できる手法の確立が必要である。
- ・県民の広く周知するために市町村レベルでの積極的なPR活動（HP、パンフレット、看板等）が必要である。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地域水源林整備	市町村名：秦野市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 私有林確保・整備 ② 市町村有林等整備 ③ その他	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした
場合の点検

※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

里山ふれあいの森づくり事業では平成21年度までに31.22ha、ふるさと里山整備事業では平成19年度から平成21年度までに110.77haの森林整備を実施し、林内に光が差すようになり、下層植生の回復がみられるとともに、雨水の涵養率向上につながっている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

今までに整備した事業地を維持管理していくとともに、新たな箇所についても積極的に整備を進めていき、水源環境の保全・再生に努めていきたい。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

本市の「里山ふれあいの森づくり事業」においては、ボランティア団体による整備を行っており、平成21年度は、26団体31.22haの森林を整備した。ボランティア団体が整備を行うため、大きく事業地を広げていくことは難しいが、毎年、事業地を増やしている。

「ふるさと里山整備事業」では、秦野市森林組合等への委託業務により平成19年度から平成21年度までに110.77haの森林整備を実施した。今後は、年40ha程度の新規整備を目標に進めていきたい。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

「里山ふれあいの森づくり事業」については、既存団体の事業地拡大に加え、新規団体による森林整備を促進し、整備面積を拡大していきたい。

「ふるさと里山整備事業」では、年40haの新規整備を目標に進めていくとともに、整備が完了した森林については今後の維持管理が課題となっている。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ご
ろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

「里山ふれあいの森づくり事業」については、ボランティア団体が活動を行うことで、森林所有者及び地域の方の森林への関心を高めることが出来ている。また、整備後の森林をシイタケのホダ木づくりや巣箱作り等の多様な形で、活用していくことが出来ている。

「ふるさと里山整備事業」については、前年度に整備予定地を確保し、スムーズに整備が進むように努めている。

(2) 課題

「里山ふれあいの森づくり事業」については、ボランティア団体による森林整備であるため、まとまった面積の整備を行うことができない。また、森林所有者の理解が得られず、活動フィールドの確保が難しい。

「ふるさと里山整備事業」については、整備後の森林の維持管理について所有者の不安が多い、また、零細な森林所有者が多く森林整備の協定を締結するのが困難。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地域水源林整備	市町村名：厚木市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 私有林確保・整備	
② 市町村有林等整備	
③ その他	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検

※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

水源環境保全・再生市町村5か年計画に基づき、相模川水源の保全を目的として、平成19年度から市有林の間伐、受光伐等を実施している。整備前は状態の悪い樹木が見られ、林内に十分な日光が届いていなかったが、整備後は、樹木間の距離が確保され、林内の受光環境が改善された。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

水源環境保全・再生市町村5か年計画に基づき、引き続き市有林の受光伐、枝打等を実施予定。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

整備手法について、現地の状態・事業費等を考慮し、設計段階において当初の計画から若干の変更をしている。それに伴い整備面積は、当初の9割程度となっている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

整備手法について、現地の状況・事業費等を考慮したうえで、整備内容を精査し、計画の達成を目指す。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ご
ろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

市の財政的な負担が軽減され、市有林の整備を行うことが出来ている。

(2) 課題

5か年整備計画後の10年後、20年後を見据えた森林のあり方。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地域水源林整備	市町村名：伊勢原市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 私有林確保・整備	
② 市町村有林等整備	
③ その他	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

間伐、枝打ちを行い、林内に陽光が差し込むようになり、下層植生の繁茂が確認でき、表土の流失を防いでいる。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

事業効果も早期に確認でき、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高く発揮すべく、地域一体について継続的に事業展開を図りたい。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するよう進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

伊勢原市は森林整備・管理事業に関し、森林技術者(森林組合)とともに推進を図っている。地域水源林の整備は、所有者である市もしくは生産森林組合と計画的に進めており、持続的な管理にも努めている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

市内の里山では、市民活動林整備として、土地所有者と伊勢原市及びボランティア団体により3者での森林整備協定を結んでいる。市や森林組合による林業技術や器材の支援などを持続的に行っている。

地域水源林整備においても、このような制度に基づいた計画的な森林整備・管理が実施できるよう検討したい。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

市は、森林組合と森林所有者（個人、生産森林組合）とともに地域水源林整備の事業進捗について、密に連絡調整を図っており、森林組合による森林状況データに基づき、計画的に高い事業効果が得られるよう業務に努めている。

(2) 課題

事業の取り組みには、土地や森林そのものに関わる権利関係が存在し、公益的管理・整備の進捗を図るといっても、複雑かつ困難な状況を整理していく必要がある。

林業技術者の育成のほか、このような権利に関し専門的業務に携わる人材の育成も急務と考える。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地域水源林整備	市町村名：海老名市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 私有林確保・整備	
② 市町村有林等整備	
③ その他（里山ボランティア団体支援事業）	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する）に照らした
 場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

里山保全ボランティア団体に用具の貸出という物理的な支援を行うことにより、同団体の里山活動における負荷を軽減し、より積極的な活動展開を促すことができている。それにより、荒廃した樹林地が減少し、健全な保全が行われている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

引き続きボランティア団体への支援を継続すると同時に、物品の手入れ（消耗品対応等）にも配慮することで、活動団体の負担を軽減し、継続的かつ裾野の広い活動を支援していく。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

当市の実施してきた事業は、地域のボランティア活動を支援し、その育成を図ることであり、今後も継続的に支援していく。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

ボランティア活動の継続には、主体となる人的な充実などが課題であり、引き続き成果が出せるよう、実績PRなど側面からの活動支援も検討していく。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ご
ろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

里山整備の状況、ボランティア活動の状況が目に見えるものであり、明るく整備された樹林地が増えることで、近年、落ち葉や日影等により関係が難しくなっている地域住民と樹林地の共存共栄効果を生み出すものと考えられる。

(2) 課題

団体の継続的かつ自主的な活動には、団体自体の人材育成、確保によるところが大きく、行政のサポートのあり方も、その時々で検討する必要がある。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地域水源林整備	市町村名：南足柄市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 私有林確保・整備	
② 市町村有林等整備	
③ その他	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

森林整備を行う以前は、所有者の高齢化による手入れ不足で森林の荒廃が見られたが、整備を行うことで下層植生が回復し土壌流出を防止し、水源涵養に寄与する事が出来た。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

木の成長には長い期間が必要ですので、森林の荒廃を防止し、水源涵養の向上を図る為には、長期間の事業展開が必要と考える。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。
 市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。
 また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

- ① 第61回全国植樹祭会場(お手植え会場)周辺に於いて、南足柄市森林ボランティア協議会と連携し森林整備を実施し、地域特性に応じた事業展開が出来た。
- ② 森林整備と合わせ、径路及び作業道を設置することで、森林整備終了後についても、適正な維持管理が出来るよう事業を実施した。
- ③ 事業の進捗については、計画より前倒しで実施する事が出来た。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

適正な整備を行い、継続的に森林機能の向上が図れるよう事業を実施する。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ご
ろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

- ①森林整備を行う事で、森林機能の向上が図れた。
- ②森林整備の事業説明を所有者に行う事で、森林整備の必要性を理解してもらう事が出来た。

(2) 課題

森林所有者は今後、高齢化が進み森林の維持管理を個人のみで行う事は、困難と思われま
すので、継続した地域水源林整備は必要となる。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	中井町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備 ② 市町村有林等整備 ③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした
場合の点検

※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

適度に陽光が入り、下草が維持され、林地面が荒らされず常に落葉・落枝が地表面に被覆している森林を目指して間伐等の森林整備と併せて地表侵食・表層崩壊等を防止するための簡易工作物の設置といった土壌保全対策を実施してきました。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

本町は豊富な地下水に恵まれていることから、今後も水源環境を保全していくため、間伐施業の遅れによる手入困難な地域を間伐等の森林整備と併せて土壌保全対策を十分に考慮しながら実施し、水源涵養機能が高度に発揮されるよう地域水源林の整備を実施していきます。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

中井町は水道水源を地下水に頼っていることから、町民の生活に欠かせない質の良い水を安定的に確保・供給するために平成19年度より水源環境保全・再生事業交付金を活用した地域水源林整備を着手しています。

当初の5か年計画の整備目標面積は32.9haで平成21年度末の整備率は53.8%(17.7ha)と順調に事業を進めている。森林整備の担い手不足・施業の遅れに伴って、手入困難な状況となった森林を町が事業主体となって山林所有者の協力の下に地域水源林の整備を実施してきました。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

水源涵養機能などの公益的機能の向上を図るため、行政が事業主体となって森林の整備を行いました。今後は、地域が主体となって山林所有者の協力の下に町民の憩いの場、環境教育、森林体験の活動の場として活用しながら管理していきます。また、このような活動を通して森林管理の後継者づくりを進めるとともに、町民の森林に関する意識の醸成を図っていきたくと考えています。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

- ・さまざまな事情から、人の手が離れ管理が著しく遅れた森林に施業の手が入ることで森林整備の意義を町民に認識してもらうことが出来る。
- ・環境対策の一貫として事業を展開できる。
- ・地権者は森林整備をきっかけに所有林への関心を高めるきっかけとなる。
- ・森林資源・水源資源の活用と里山の魅力を発信することができる。

(2) 課題

- ・今後世代交代が進む中、山へ行く機会がなく、山を手入した経験がない山林所有者が多いことからサラリーマン林家の向けのような研修政策が必要と感じる。
- ・今後20年間の中で整備した水源エリアの維持管理の方法

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	大井町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備 ② 市町村有林等整備 ③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした
 場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

間伐の実施前より日当たりが良くなり、下草が繁茂するようになった。
 間伐実施箇所周辺は斜面地が多く、下草が繁茂するようになったことで、浸透能の数値が上がり
 水源涵養機能が増し、より土壌の侵食、流出などを防ぐことが出来るようになった。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

間伐整備は、荒廃山林の水源涵養機能を高めるために有効な手法であり、引き続き隣接する荒廃
 山林の間伐整備を行い、健全な森林に回復させると共に、本来の森林機能の維持向上を図りたい。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、
 市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で
 整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことが
 できる仕組みづくりが必要である。
 市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業
 の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切
 な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。
 また、他の森林整備やシカ管理と整合するよう進めていくべきである。

(1)これまで実施してきた事業の点検

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

現在の社会情勢の中では、30～40年間もの間手入れがされていない荒廃山林を、土地の所有者自身が経費を掛けて整備をすることはほぼ不可能である。

1回の整備面積が1.5ha前後ではありますが、この制度を利用して短時間で整備が出来るということは、今後の整備推進の観点から期待できる制度であります。

(2) 課題

- ・事業の効果を容易に確認できない。
- ・間伐したことで、最近頻繁に発生する集中豪雨による土壌の侵食、流出を出さないことが出来るか心配である。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	松田町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備			
② 市町村有林等整備			
③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした
場合の点検

※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

事業本来の目的に沿って、間伐を中心に除伐・つる切を実施した。

(境界確定作業 79ha 施業作業17ha)

また、巡視に必要な径路新設、急峻な箇所丸太柵工を設置し土壌流出を防止した。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

今までと同様に、整備計画に沿って進める。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1)これまで実施してきた事業の点検

当初の計画額とほぼ同様の整備をすることが出来た。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

今までと同様に、整備計画に沿って進める。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

- ・町有地の森林がより現実によみがえることが出来た。
- ・林業が不況の中、結果的に地元林業者の育成、雇用等に役立っている。
- ・町有林の施業区域の決定に当り、土地の境界を決定することが出来た。

(2) 課題

- ・区域測量を行う場合、現地の境界確認の立会いを隣接地主をお願いし立会いますが、高齢が進む中地主さんが現地へいけない(足が悪い等)場合がある。また、若い世代の地主は自分の山が何処にあるか分からないと言った例がある。
- ・町有林の整備は進んでいるが、周辺の私有地の整備が出来ていない。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	山北町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備			
② 市町村有林等整備			
③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・今まで、十分な整備がされていない森林で、間伐・枝打ち等の実施により林内の光環境が改善された。これにより下層植生が回復され、土壌の流出が防止されることで、水源涵養機能の向上につながっている。
- ・水源地域内にある町有林等の整備を進めるため、作業道を整備しており、作業道に隣接する森林の整備を順次、進めている。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・森林の未整備箇所への整備拡大と、整備済箇所への周期的な手入れを実施していくことで、引き続き、水源涵養などの公益的機能の高い森林づくりを目指していく。
- ・今まで整備してきた作業道を活用し、これまで整備することが困難であった町有林等の整備を進めることが可能になり、また将来的に路線が開通することにより、周期的な森林整備が容易に実施できることが期待できる。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

- 県民会議の点検結果(総括)
 地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。
 市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。
 また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・確保した森林に森林ボランティアを活用し整備することで、都市住民の森林整備に対する意識の向上につながっている。
- ・林内に径路を新設したことにより、森林所有者の自己所有地への立入りが容易になるとともに、森林所有者自身の森林整備に対する意識啓発の向上につながっている。また、森林整備に係る負担も軽減されている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・ 森林所有者の高齢化や後継者不足により、荒廃している森林について、今後も引き続き、公的支援を行い水源地域の保全につなげていく。
- ・ 森林ボランティアを積極的に活用した中で、森林の健全化を図り、地域住民、都市住民への森林に対する普及啓発を図る。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

- ・ 今まで20年以上手入れが行われなく、昼間でも暗い林内に光が差したことは、水源の涵養、山腹の保全、景観の向上など様々な面から評価できる。
- ・ 今まで自分の森林に立ち入ったことのなかった森林所有者が、境界確定の際に現地で立ち会い、自己所有地の境界を確認したことは、自分の森林に対する意識啓発が図られた。

(2) 課題

- ・ 森林所有者が高齢化や町外への転居などにより、森林を自己管理出来ないことが多いので、協定期間満了後、自分で維持管理できるかが課題である。
- ・ 水源環境保全のための森林整備は、森林所有者の森林への関心に大きく左右されるので、そうした意味からも、今後の木材価格の動向も課題となってくる。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	箱根町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備			
② 市町村有林等整備			
③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

当町では、私有林・市町村有林等の間伐を行い、広葉樹を樹下植栽し、針葉樹と広葉樹の植生豊かな混交林を目指しています。
 間伐とともに、日が差し込む状態になった上層木の下に、地域の植生にあった広葉樹を植栽することによって、豊かな下層植生の回復が図られ、このことが、森林の土壌流出を防止して、大きな水源涵養の働きになっていると思われま

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

水源涵養の効果を高める森林づくりの1手段として、針葉樹、広葉樹の混交林と認められておりますが、現在スギ、ヒノキの森林を間伐してその下に広葉樹を植栽するには、間伐材を林内から運び出す処理が必要となります。
 水源環境保全・再生市町村交付金が水源涵養のために使用される交付金とはわかっておりますが、混交林造成の進捗、普及のためにも、将来的には間伐材の処理も可能となるような支援を希望します。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

② 県民会議の点検結果(総括)
 地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。
 市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。
 また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1)これまで実施してきた事業の点検

当町においても、間伐を実施した森林内において、広く町民や各種団体に呼びかけ、ボランティアによる樹下植栽を毎年春と秋の2回実施し、また、業者による植栽も行い、植栽事業を推進しておりますが、当該交付金を活用することにより、これまでよりもさらに広い面積の実施が可能となりました。
 この時に、森林の働きや整備の必要性等について森林教育として、普及、PRに努めております。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

ボランティアによる植栽は、森林に対する理解と、意識の高揚を図る手段の1つであると認識しています。

しかし、荒廃した広大な森林面積の整備の効果的な進捗を図るには、専門的の技術を持つ事業者が行える体制づくりを目指す必要があると思われます。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1)評価できる点

当制度が執行されるまでは、国や県の助成制度の中、厳しい財政の予算の範囲内において実施してきたものであります。

荒廃している森林の整備については、積極的に手入れをしなければならないことは理解していましたが、自己負担がなければ実施できませんでした。

しかし、自己負担を必要としない交付金という県の助成制度により、荒廃していた町の森林への整備に光が差し込みました。

当事業を実施していくに必要な専門知識や、技術を持った職員が不在でも、まがりなりにも事業が執行できたのは、事業として専門事業者に発注するまでに必要なデータや情報を得る森林の調査、測量などを外部委託できる仕組みを組み込んで貰えたことによるものと認識しています。

今後も引き続き、当仕組みを使用できるようお願いします。

(2)課題

森林整備はまだ始まったばかりであり、町内の森林を整備するには永い時間と莫大な経費が必要となるものであります。

今までは、森林整備という分野が小規模であったため、県職員の指導や支援により事業が執行できたものでありますが、今後当事業を更に推進するためには、森林整備に対する専門的な知識や技術を持った人間を、安定的に且、長期的に雇用できる為の人的支援体制が必要と思われます。

そのため、神奈川県側でも、当森林整備を推進するためにも、水源環境保全・再生市町村交付金制度を長期に渡り継続してもらいたいと思っておりますが、その期間が不透明であり、不安定でありますことに課題があると思われます。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	真鶴町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備			
② 市町村有林等整備			
③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした
場合の点検

※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

岩地区町有林（採石場跡地）において、石材採取終了時に植栽した樹木の健全な育成を促すため、その植栽地の下草刈りを実施することにより、低木である樹木の良い光環境を維持することができた。また、併せて植栽を行ったことにより、水源林として基盤整備が図られた。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

採石場跡地に植栽された樹木、及び当該事業で植栽を行った樹木については、水源林としての機能は現時点において十分とは言えないと考える。

したがって、樹木にとって良好な環境づくりを実現するため、当分の間、下草刈りを実施していく予定である。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

① 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

真鶴町において、これまで実施してきた地域水源林整備（下草刈り・植栽）は、全て町有土地での整備事業であり、事前調査等に要する経費もなく、事業執行にあたっては、適正な事務等により適切な事業展開が図られている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

引き続き、適正な事業執行に努めるとともに、ボランティア団体等の活用について検討を行い新たな事業展開の可能性を模索していきたい。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

下草刈りの実施により植栽された低木の生育に対して、より良い光環境の整備が実現でき、また、植栽を行うことにより森林の荒廃を未然に防止することができた。

(2) 課題

植栽した樹木についての事業効果の測定は、地域水源林として十分な機能を有するまで時間を要することから、風倒木やイノシシ等による被害について長期的な注意深い観察が必要になると考える。

広報活動については、町公式ホームページ等を活用により、森林整備の必要性についての知識の普及を図ることも必要と考えられる。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地域水源林整備	市町村名	湯河原町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 私有林確保・整備			
② 市町村有林等整備			
③ その他			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・林内の光環境を改善し、下層植生を回復させる。
- ・森林の荒廃を防ぎ本来のあるべき姿に改善する。
- ・個人では手入れのできない森林を手入れできる。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・本来の目的にあった森林整備
- ・森林内の光環境の改善及び下層植生の回復
- ・交付決定の迅速化
- ・個人所有者にかわり施業代行の実施

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・計画にそった整備面積の確保
- ・個人所有者にかわる代行施業の実施

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・年次計画の履行による予算の確保
- ・代行施業の拡充

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ご
ろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

- ・手つかずだった森林の整備が促進された。
- ・市町村や森林所有者の財務負担がない。
- ・計画的に事業が進められる。

(2) 課題

- ・整備後の維持管理
- ・森林の境界立会（目標となる工作物・樹木等の消失・河川の蛇行などにより境界不明）
- ・所有者の高齢化及び後継者不足

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地域水源林整備	市町村名：愛川町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 私有林確保・整備 ② 市町村有林等整備 ③ その他	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

除間伐・枝打等を行い、林内の地表に適度な光が差し込む状態になった。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

今後も同様に、雑草木が多く林内が暗くなっている状態の場所を重点に除間伐・枝打等の事業を行う。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

本町では、町森林組合に委託し事業を行っており、ほぼ当初の計画通りで進捗している。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

今後も同様の事業展開を行っていくが、有害鳥獣対策としての観点から被害にあっている地域を視野に入れ、対象森林を選定していきたい。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ご
ろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

特になし。

(2) 課題

事業実施後、引き続き適正な維持管理を行っていただくため、町が森林所有者に対して十分な理解と協力を得るため、より効果的な周知等を行なっていくこと。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地域水源林整備	市町村名：清川村
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 私有林確保・整備	
② 市町村有林等整備	
③ その他	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(林内の光環境を改善し、下層植生を回復させ、土壌流出を防止する)に照らした場合の点検
 ※ 観光、防災など、水源涵養以外の視点を重視した内容の整備となっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

表土の流出・保全には、下層植生（特に草本類）で被覆することが重要と考え、林内照度を高めるための保育工を実施した。
 林内の照度は大幅に改善されたが、下層植生の成長は場所によりバラツキが見られる。その原因が、シカによる食害なのか、表土が安定しないためなのかは、経過観察が必要と考える。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

人手が入らない放置された森林が多い中、出来るだけ多くの森林に林内の照度を改善する保育工を実施していくことは大変意義深いと考える。
 従来どおり、本数調整伐、枝落し工、つる切・除伐工などの保育工を中心とした林内環境の改善と樹木の保育を行うとともに、土壌流出を防ぐ筋工・柵工などの簡易土工も併せた施工を検討する。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

(1) これまで実施してきた事業の点検

本村における民有林の整備は、整備協定による施業代行方式である。
 森林所有者が適正に維持管理していくには、所有者自身が比較的容易に管理地まで行き来できる径路の整備が不可欠と考える。
 本事業では、保育工に径路整備も併せて実施しているため、維持管理のしやすい環境が作られたと考える。
 また、整備面積については、村有林の台帳面積に対する測量面積の減少以外は、比較的計画どおり進められている。
 なお、地域水源林の整備手法については、県が定める水源林整備の手引きなどに準じて施業することを基本としつつ、地域事情を踏まえた施業を加味していく必要性を感じている。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

地域の事情として、農地及び住宅地周辺での鳥獣被害の慢性化やヤマビルによる吸血被害などがある。

地域水源林内の全ての整備に適用する必要性はないが、住宅が隣接する森林では、見通しや風通しを良くし、また、倒木による土壌崩壊を防ぐため、高齢級（大径木）の伐採や笹・藪化を防ぐ除伐工を積極的に実施する。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

整備計画づくり、森林所有者との調整、測量、森林整備、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1)評価できる点

- ・森林の有する多面的機能に着目されている昨今において、放置された森林(特に人工林)を計画的に整備する仕組みを構築したことは、水源地域である本村にとっても大変ありがたいことであり、また、県民にとっても意義あるものと考えている。
- ・林内が明るくなり、下層植生の成長による階層構造の発達した森林への転換が期待できる。また、林照が高まり、風通しが良くなったことで、ヤマビルが生息しにくい環境がつくられた。
- ・地域水源林という比較的居住地に近い森林を整備することで、森林に対する住民の関心が高まっている。また、森林所有者には、整備後の森林が容易に確認できることから、森林整備に対する理解や協力が得やすくなった。

(2)課題

- ・地域水源林が目標とする林相と整備手法の確立
- ・地域水源林の整備目的と森林所有者の意向との調整
- ・地域水源林の整備目的と近隣住民が期待する森林整備（日照・落葉など）との調整
- ・針葉樹及び広葉樹林内での竹の整備及び竹害対策
- ・森林整備後の維持管理
- ・森林整備後の効果測定（モニタリング手法など）

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	河川・水路における自然浄化対策	市町村名	小田原市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 生態系に配慮した河川・水路整備			
② 直接浄化対策			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高める)に照らした場合の点検

- ※ 単なる護岸の修復や、点的な対策で終わってしまい、自然浄化・水循環機能の回復につながっていないようなことはなかったか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

点的な整備ではなく、広範囲での整備を行っている。

整備の手法については、生物の生息環境に配慮するため環境団体等と調整を図りながら進めている。

結果として、野生の酒匂川水系メダカをはじめとする様々な動植物の生息が確認できる。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

これまで通り関係団体と調整を図り、事業本来の目的である生物多様性の確保と健全な水循環機能の回復の効果が現れるよう進めていく。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。

河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。

今後も、量（整備箇所数）と質（生態系保全または水質改善）両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源（点源）対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

(1)これまで実施してきた事業の点検

整備計画区間の最上下流箇所で効果検証のための水質測定を行っているが、生活排水の流入などがあるため効果が現れていない箇所がある。

現在は市や地元住民が維持管理を行っている。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

今後は生活排水の流入などの影響のないよう工夫をして、引き続き水質測定を行っていく。

維持管理について環境団体も協力していくような組織づくりをする。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、周辺住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

整備手法を地元住民や環境団体と調整を図りながら進めたため、生物の生息環境について地元住民の認識に変化が生じた。

(2) 課題

生物の生態環境に配慮した整備を行ったため、環境団体も交えた維持管理の組織を作っていく必要がある。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	河川・水路における自然浄化対策	市町村名	相模原市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 生態系に配慮した河川・水路整備			
② 直接浄化対策			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高める)に照らした場合の点検
 ※ 単なる護岸の修復や、点的な対策で終わってしまい、自然浄化・水循環機能の回復につながっていないようなことはなかったか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

- ・改修事業区間における水質調査の実施。（平成19年度より年度毎）
- ・河川の自然浄化作用や水循環機能を高めるため、順次下流からコンクリートにより暗渠化されていた部分を自然石玉石を用いて整備し、川の原風景を復元した。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・自然浄化や水循環の機能を高める護岸形式（かごマット多段積みや自然石をアンカーで固定する空石積護岸等）の採用と改修事業の継続実施。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

- 県民会議の点検結果(総括)
 - 河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。
 - 今後も、量（整備箇所数）と質（生態系保全または水質改善）両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源（点源）対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

(1) これまで実施してきた事業の点検

- ・改修事業区間における水質調査の実施。（平成19年度より年度毎）
- ・整備後の経過観察により、自然植生の復元・水生生物の生息確認の実施。
- ・一級河川道保川においては、住民参加による維持管理活動などを、本市まち美化アダプト制度を導入し実施している。また、河川環境の保全再生により、周辺小学校の環境学習・教育の場として活用されている。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・改修事業による水質の改善は見られたが、経年的にみると流入水の水質が悪化している河川もある。そのため、改修事業の継続実施による自然浄化機能の拡大と、最上流域からの生活排水流入等の対策（汚染源の調査、上流部における直接浄化対策等）を検討する。
- ・事業効果検証を行うためにも、生態系保全の観点からの評価として生物調査等の実施。
- ・一級河川道保川については住民参加による維持管理活動を更に上流へ拡大するとともに、各地区の連携による流域ネットワークへ展開する。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、周辺住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

- ・ 交付金を充当することにより、改修事業を更に推進することができるだけでなく、地下水・湧水などの良質な水の安定的な確保や、水循環機能を高め、川の多様な流れを創出することにより川の持つ自浄作用の再生も図れる。
- ・ 河川改修にあわせ整備された管理用通路等は市民の川沿いの散策路として利用されており、気軽に親しめる水辺の潤い空間の創出に繋がっている。
- ・ 市民協働による多自然川づくりの基本計画を作成したことにより、今後の整備における方向性及び維持管理における市民協働など、市民の意見を多く取り入れた、より身近な多自然川づくり計画を作成することができた。

(2) 課題

- ・ 河川の自然浄化作用の向上については、早期の事業効果の判定が難しく、長期的な展望による事業の継続性が望まれる。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	河川・水路における自然浄化対策	市町村名	厚木市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
.....			
① 生態系に配慮した河川・水路整備			
② 直接浄化対策			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高める)に照らした場合の点検
 ※ 単なる護岸の修復や、点的な対策で終わってしまい、自然浄化・水循環機能の回復につながっていないようなことはなかったか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

生態系に配慮した河川・水路の整備については、魚類等水生生物の生息環境の整備や植物群を植生する事により、水質浄化能力を高める事業が実施できた。
 直接浄化事業については、有用微生物を活用した水質浄化ブロックを、今年度から河川の河床部へ平面的に設置したことにより、水質浄化が期待出来る。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

コンクリート護岸から土の露出した護岸に改修した箇所を良好な状態に維持管理することにより、持続的に水質浄化能力は発揮でき、地域住民との共同管理が行えるよう協議を行っており、完成した多自然護岸の管理を地域住民に委ねる。
 河川に設置した水質浄化ブロックの水質浄化効果を、モニタリング調査を通して検証し、河川・水路における水質浄化能力を高めてゆく。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。
 河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。
 今後も、量（整備箇所数）と質（生態系保全または水質改善）両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源（点源）対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

(1) これまで実施してきた事業の点検

河川・水路等の既存護岸を撤去して多自然護岸に整備することにより水質浄化が期待出来るものの、整備延長が短い場合はモニタリング調査の結果に反映されない箇所もあるが、生態系に配慮した河川整備を行なった結果、水生生物の生息状況が改善されることなど、地域住民が河川に関心を持ち、河川環境の保全再生への足がかりとなった。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

改修整備された多自然護岸を、地域住民と共に維持管理を行い良好な水辺環境を持続させ、施設管理について住民主体の管理活動を展開する。

また、周辺の小学校児童による環境学習の場として活用し、河川の環境保全についての知識を習得させる。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、周辺住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

事業実施に当たって、関係者の協力により事業用地の取得や今後の維持管理方法等についても助言・提案をいただき事業を行なうことができた。

(2) 課題

整備延長の短い箇所における、モニタリング調査の考察が必要と思われる。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	河川・水路における自然浄化対策	市町村名	伊勢原市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 生態系に配慮した河川・水路整備			
② 直接浄化対策			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高める)に照らした場合の点検
 ※ 単なる護岸の修復や、点的な対策で終わってしまい、自然浄化・水循環機能の回復につながっていないようなことはなかったか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

施工前の水路は、素堀水路で護岸が浸食し、安定した水の供給ができない状況であった。
 この解消に当たり、護岸には自然石を用いた石積みを設置、また、自然浄化や水循環の機能を高めるため河床部に、レキ質層及び水質浄化ブロックの設置を行い、環境に配慮した水路構造とした。
 その結果、水質はBOD及びSSの値が減少し、また、安定した水量の確保ができるようになった。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

河床部にレキ質層及び水質浄化ブロックを設置することにより、水質の向上が確認できた。この結果を踏まえ、水質の悪い水路等に活用していきたい。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。
 河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。
 今後も、量(整備箇所数)と質(生態系保全または水質改善)両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源(点源)対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

(1)これまで実施してきた事業の点検

素堀だった水路を、自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した水路の整備を行ってきた。
 平成20年度に整備した箇所の水質測定を行った結果、整備前と後ではBOD及びSSの数値が下がり、水質の向上が確認できた。
 しかし、生態系については、施工後間もないことから確認できていない。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

河床部にレキ質層及び水質浄化ブロックを設置することにより、水質の向上が確認できた。この結果を踏まえ、水質の悪い水路等に活用していきたい。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、周辺住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した水路の整備を行い、水質の向上及び安定した水量の確保ができた。また、周辺が観光地であるため、来訪者が立ち寄るようになった。

(2) 課題

環境に配慮した多自然型水路は、コンクリート製品と異なり、水路幅が広くなり、用地の提供が必要となるため、地元調整に時間が掛かる。また、石積みの隙間から雑草が生えるため、維持管理が大変である。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	河川・水路における自然浄化対策	市町村名	南足柄市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 生態系に配慮した河川・水路整備			
② 直接浄化対策			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高める)に照らした場合の点検
 ※ 単なる護岸の修復や、点的な対策で終わってしまい、自然浄化・水循環機能の回復につながっていないようなことはなかったか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

泉川整備事業については、平成19年度に調査・設計委託を行い、平成20年度に背面ネット一体型空石積工法による護岸改修工事を施工した。
 工事完了後は、下流側のBODが上流側より0.08程度低下していることから、生物生息環境の向上が期待できる。
 この河川は、台風等の影響で護岸が崩壊し河川に接する緑地が洗われていたが、今回の整備事業により多種の魚類の生息や年間を通じての野鳥の飛来等、この河川本来の多様な生態系を見られる環境に戻ることが期待される。
 神崎水路整備事業については、平成20年度に調査・設計委託を行い、平成21年度にアンカー連結式空石積工法による護岸改修工事を施工した。
 水質結果まだ出ていないが、泉川と同類の工法での施工であることから同様な水質改善が期待される。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

護岸改修施工後は、水質について定期的に調査のモニタリングを行う。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。
 河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。
 今後も、量（整備箇所数）と質（生態系保全または水質改善）両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源（点源）対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

(1)これまで実施してきた事業の点検

泉川及び神崎水路とも平成21年度末現在護岸改修済みであり、効果についても前記点検項目1のとおりなのが期待できる。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

護岸改修施工後は、水質について定期的に調査のモニタリングを行う。

神崎水路周辺は市街化により住宅が張り付いている状況から、家庭からの排水が懸念されるため、下水道への接続を推進させる。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、周辺住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

周辺住民及び関係地権者へ整備事業の説明を十分に行ったため、施工は苦情等も無く円滑に進捗した。工事後のモニタリングの対応に関しても協力的であった。

(2) 課題

環境保全を考慮した工法により自然の生態系の保全を目的とする事業であることから、工事施工後においては隣接住宅の生活雑排水の流入を無くすため、下水道整備及び下水道への接続の推進を図ることが必要である。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	河川・水路における自然浄化対策	市町村名	大井町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 生態系に配慮した河川・水路整備			
② 直接浄化対策			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高める)に照らした場合の点検
 ※ 単なる護岸の修復や、点的な対策で終わってしまい、自然浄化・水循環機能の回復につながっていないようなことはなかったか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・工事着手前に、改修前水路内に生息する動植物等を確認。
- ・水質調査を21年度から実施。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・水質調査、生き物調査の実施。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。
 河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。
 今後も、量（整備箇所数）と質（生態系保全または水質改善）両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源（点源）対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・特になし。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・水質調査の実施。
- ・小中学生や地域住民参加による生き物調査等を実施。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、周辺住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

・事業実施に当たり、金銭面で全面的に補助していただいたので、早期事業着手が可能となり、計画通り事業展開ができた。地域住民の期待に応えることができた。

(2) 課題

・事業効果を判断するための基準が曖昧であり、例えば水質調査等実施をどの程度継続してよいか分からない。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	河川・水路における自然浄化対策	市町村名	山北町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 生態系に配慮した河川・水路整備			
② 直接浄化対策			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高める)に照らした場合の点検
 ※ 単なる護岸の修復や、点的な対策で終わってしまい、自然浄化・水循環機能の回復につながっていないようなことはなかったか等

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・水路整備するにあたり、環境配慮型工法ということで、アンカービオストーン工法を採用し、自然浄化及び水循環機能の向上を目指し事業に取り組んでいる。
- ・しかし、水量も少なく、季節によって水量の変化が大きい農業用水路を改修しているため、環境配慮型工法の効果を最大限に発揮しているとは言えず、水質の自然浄化、水環境機能の回復が顕著に見られない。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・現在進めている事業は、22年度で事業が完了する予定ではあるが、水路の現状を踏まえた中で、工法の検討などを行い、事業効果が最大限にあがるように、事業を進めていきたい。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

- 県民会議の点検結果(総括)
 河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。
 河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。
 今後も、量（整備箇所数）と質（生態系保全または水質改善）両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源（点源）対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

(1)これまで実施してきた事業の点検

- ・水量の少ない水路での事業実施については、十分な改善効果が見られない場合がある。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・水路整備するにあたり、水質の浄化や水循環機能の向上を考慮した工法を採用していく事は重要ではあるが、それと同様に河川・水路の規模及び周辺環境を考慮した工法を検討していくことも必要であると思われる。そうすることで、効率がよく、効果の高い事業展開が期待できる。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、周辺住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

- ・ 荒廃した水路を水源交付金を活用し整備したことで、周辺住民に水環境保全の必要性を啓発するとともに、周辺の農村風景と調和した水環境の整備が図られた。

(2) 課題

- ・ 事業手法については、整備箇所の現況を十分に把握した上で、事業効果が十分期待できる工法を慎重に選択する必要がある。
- ・ 水質浄化作用の継続的な調査が必要と考えるが、水質検査については、業者に委託することとなり、それなりの経費が必要となる。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	河川・水路における自然浄化対策	市町村名	開成町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 生態系に配慮した河川・水路整備			
② 直接浄化対策			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

- 事業本来の目的(河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高める)に照らした場合の点検
- ※ 単なる護岸の修復や、点的な対策で終わってしまい、自然浄化・水循環機能の回復につながっていないようなことはなかったか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

各事業とも実施の際には、地域住民等と調整し事業を進めることができた。また、前年度工事の検証を行い、次年度工事へ反映させる等の事業執行への工夫も行った。
 施工前後の水質検査を実施した結果、BODの変化はほとんどみられなかった。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

事業効果(植物の水質浄化作用等)を発揮するように、適切な管理も行っていく。また、今後も継続して水質検査を行い、水質変化の実態を調査する。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。

河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。

今後も、量(整備箇所数)と質(生態系保全または水質改善)両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源(点源)対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

(1) これまで実施してきた事業の点検

各事業とも実施の際には、地域住民等と調整し事業を進めることができた。また、前年度工事の検証を行い、次年度工事へ反映させる等の事業執行への工夫も行った。
 施工前後の水質検査を実施した結果、BODの変化はほとんどみられなかった。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

当該水路の水質検査を引き続き実施し、生活排水の影響等を考慮しながら効果を検証していく必要がある。

今後も継続して水質検査を行い、水質変化の実態を調査する。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

〔 整備計画づくり、周辺住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など 〕

(1) 評価できる点

護岸が整備されることにより、水路の氾濫がなくなり住民の安全が図られるとともに、水質の向上が期待できる。

(2) 課題

農業用水路としても活用している為、取水時期等の水位が上昇する季節においては、水辺の植物が根付く前に地盤ごとさらわれてしまう箇所が見受けられる。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：三浦市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
<p>① 地下水保全計画の策定</p> <p>② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枡等設置）</p> <p>③ 地下水汚染対策</p> <p>④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）</p>	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る）に照らした場合の点検

※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

今年度が事業実施初年度ということもあり、現在のモニタリング状況では地下水質の改善は見られないものの、クリーニングクロープ播種前（5月頃）及びすき込み前（7月頃）に実施した土壌診断の結果を比較すると、すき込み前の土壌に含まれる肥料成分の一部が低減していることが分かる。これはクリーニングクロープが生育するために必要な養分を吸収したものと考えられる。この他にも降雨による肥料成分の沈降等、さらに検証が必要ではあるが、土壌の表層に肥料成分を留めることにより、地下水への溶脱防止を図ることは、自己水源としての貴重な地下水を保全するために不可欠な対策の一つである。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

初年度におけるクリーニングクロープの作付け面積は約65ヘクタールとなったが、次年度に向けて本事業の趣旨を各主体に改めてご理解いただくとともに、農業者に対して作付け等に係る補助事業の広報、周知を行い作付け面積の拡大を図る。また、今年度の地下水モニタリングによって得られた水位等のデータを整理し、地下水の流れを把握するとともに、主に圃場におけるモニタリング地点の選定（変更）を行う。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。

また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

今年度に策定する地下水保全計画について、県によるメッシュ調査及び汚染井戸周辺地区調査等の既存の調査結果や関連資料の収集、精査を行い、本市の地下水汚染における課題を整理するとともに、将来にわたる地下水保全対策に係る取組方針等をまとめている。

本市の地下水においても他市町村と同様に汚染源の特定は困難ではあるものの、原因の一つと推定される施肥に着目し、市農協及び農業者の協力のもと、クリーニングクロープを活用した環境保全型農業を推進することにより、地下水質への負荷軽減に取り組んでいる。また、効果の検証に期間を要する対策ではあるが、新たな施設の設置及び維持管理を必要とする浄化対策と異なり、多大

な費用を必要とせず、かつ面的な浄化対策として持続性のあるものといえる。

ただし、クリーニングクロープは生育後に緑肥としての利用はできるが、スイカ、カボチャ等の換金作物ではないため、作付けは主体者の任意性が高く、一定の圃場に限定した事業継続の担保は困難である。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

貴重な地下水を将来にわたって保全していくため、策定する計画の中で保全に係る各主体の役割を明確にし、連携を図りながら対策を推進していく。なお、県主導の対策会議において、各主体の取組について相互の確認・評価を行い、計画の進捗管理に努める。

クリーニングクロープを活用した環境保全型農業は、農業者においても当該圃場における地力の増進等の利点があり、このことについて関係機関と連携して農業者に対し広く周知を行い、普及促進に取り組む。また、クリーニングクロープの作付けと並行して土壌診断を実施しており、この結果を踏まえた施肥計画の作成及び適正施肥についても一層の推進を図る。

地下水モニタリングについては、次年度以降も継続させていただけるよう地権者等の協力を求め、長期的なモニタリングを実施する予定である。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

環境保全型農業の一つとして、従来より研究が進められてきたクリーニングクロープだが、この作用について有効な地下水保全対策として実証することは、持続性のある対策の確立に大きく寄与するものである。また、本市の基幹産業である農業と密接な関連を有しているため、地域の実情に即した対策といえる。

地下水保全計画については、策定した計画の内容を市民等へ周知し、対策を実行することにより、各主体者の地下水保全に関する意識の醸成が図られる。

(2) 課題

地下水モニタリングの結果が示すように、短期間での水質の改善は見られなく、中・長期といった継続性が求められる事業である。

保全対策の方途として環境保全型農業を推進しており、対策の主体が主に農業者であるため、市農協の担当部局の負担が大きく、農政部局との協働に努めることが重要と考える。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地下水保全対策	市町村名	秦野市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 地下水保全計画の策定			
② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枡等設置）			
③ 地下水汚染対策（有機塩素科学物質浄化事業）			
④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る)に照らした場合の点検

※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

ア 有機塩素化学物質浄化事業

水無川左岸における第4礫層に入り込んでいる有機塩素化学物質の汚染を浄化するため、浄化装置を3基設置し、汚染された地下水の早期回復と地下水の環境基準の達成を目指している。長期間、浄化事業を実施することで、汚染浄化が進められると考える。

イ 地下水モニタリング事業

地下水位等の解析結果を踏まえ、統合的な水循環シミュレーションモデルを構築することで、本市水道水源の約7割を占める地下水流動が予測可能となり、より効果的な地下水保全施策の検討や計画的な揚水など、将来に向けて市民共有の有限な財産である地下水を保全し、安全でかつ継続的な経営管理が期待できる。

ウ 雨水浸透ます設置補助金（家庭用雨水浸透ます設置補助金交付事業）

本市の水道水源としての地下水量を適切に保全するため、人工かん養の一つの方法として、住宅の屋根に降った雨水を地下に浸透させる雨水浸透ますを奨励し、雨水浸透ますを設置した市民に設置費用の一部を補助している。雨水の積極的な利用と年間を通して比較的安定したかん養が期待できることから有効な事業であると考ええる。

エ 水田かん養事業

本市の水道水源としての地下水量を適切に保全するため、休耕田及び冬期水田を借り上げ、人工かん養を実施している。本市の水田は、その地質から、水がしみ込みやすいと評価されており、かん養効果が期待できるため、有効な事業であると考ええる。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

ア 有機塩素化学物質浄化事業

継続的にモニタリング調査を実施することで、最新の地下の汚染状況を把握し、還元水量や地下水量などの様々なデータから解析を行い、長期的に浄化事業を実施する。

イ 地下水モニタリング事業

地下水保全条例に基づいて、地下水の保全所管部局において、数多くのデータを加え、水循環シミュレーションモデルの精度をより高いものとし、将来に向けて市民共有の有限な財産である

地下水の保全に資する。

なお、継続して、地下水等観測、データ回収及び分析を実施するとともに、地下水保全対策事業の効果検証や地下水資源の賦存量を評価する。

ウ 雨水浸透ます設置補助金（家庭用雨水浸透ます設置補助金交付事業）

広報、イベント等での啓発活動を通して制度を周知し、雨水浸透ますの設置を促進する。

エ 水田かん養事業

水田の減少、冬場の用水確保が困難であることなどから事業用地の確保が難しい中、これまでの規模を維持しながら、今後も広報、イベント等での啓発活動を通して制度を周知し、事業を実施する。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1)これまで実施してきた事業の点検

平成22年度に「秦野市地下水総合保全管理計画」の改定を行う予定。地下水汚染対策として、平成19年度から有機塩素化学物質浄化事業を実施している。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

「秦野市地下水総合保全管理計画」の改定作業においては、GIS(地理情報システム)を用いた地質及び水収支情報の解析を行っている。また、水源環境保全・再生市町村交付金事業である「地下水モニタリング事業」では、地下水の状況確認のため、水収支や地下水脈の流れの解析を行い、三次元モデルを作成することで地下水の管理を行う。

有機塩素化学物質浄化事業では、週2回の浄化装置の点検及び周辺観測井戸のモニタリングを行い、浄化還元水量や汚染状況の変化などを把握し、長期的に浄化事業を実施する。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1)評価できる点

ア 有機塩素化学物質浄化事業

週2回のモニタリング調査を実施し、モニタリング調査結果と降水量、浄化還元水量等のデータとを解析することで、年間を通し、地下水の汚染状況の変化を把握している。

イ 地下水モニタリング事業

地下水保全施策の検討や計画的な揚水など、将来に向けた継続的な経営管理が可能となり、水質汚染のシミュレーションを加えれば、汚染の広がり方や範囲なども割り出すことが可能である。

また、今まで分かりにくかった地下水の流れを、三次元映像として視覚的に確認できるようになるため、市民共有の有限な財産である地下水を、より身近に感じ、大事にするという市民意識

の高まりにつながることも期待できる。

ウ 雨水浸透ます設置補助金（家庭用雨水浸透ます設置補助金交付事業）

水田や井戸による人工かん養は、その注入量に限度があるため、屋根に降った雨水の積極的な利用と市民への地下水に対する意識啓発を目的に家庭用雨水浸透ます設置補助金交付事業を開始した。

雨水浸透は、年間を通して比較的安定したかん養が期待でき、簡易で手間が掛からず、設置数を増やすことで、より大きなかん養効果が上がる等の利点がある。

エ 水田かん養事業

近年の水田の減少と冬場の用水確保が困難なことから、借上げ面積が伸び悩む中、地権者の理解を得て、平成20年度で28,025㎡、平成21年度には29,731㎡の水田を確保することができた。

かん養効果の評価が困難であるとされる中、モニタリング事業の中で、地下水観測点近くのかん養地に観測機器を設置し、効果検証を実施している。

(2)課題

ア 有機塩素化学物質浄化事業

浄化装置を設置し、2年半が経過することから、今後は、目標としている浄化還元水量を達成できるよう浄化装置のメンテナンス等を適切に行い、管理していく必要がある。

イ 地下水モニタリング事業

水循環シミュレーションモデルの精度を高めるためには、大型並列計算機によるシミュレーションの値と観測値との差異の検証を重ねなければならず、この作業に膨大な人件費が必要となる。

ウ 雨水浸透ます設置補助金（家庭用雨水浸透ます設置補助金交付事業）

課題として、一つの装置からのかん養量が小さい、目詰まりが起きやすい、かん養効果の高い地域に限定される、などが挙げられる。また、制度の周知方法などにも課題がある。

エ 水田かん養事業

渇水期の農業用水の確保が難しく、また、休耕中に水を張るため、土地が痩せる・土質が悪くなる・苔や臭いが付く、維持管理に手間がかかる（水量調整、畔、草刈りなど）などの理由から地権者の理解が得られず、事業用地の確保が難しい。

なお、かん養効果の評価が困難であるという課題も挙げられる。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：座間市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 地下水保全計画の策定	
② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枡等設置）	
③ 地下水汚染対策（地下水汚染実態調査）	
④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）②～④の他に地下水総合調査	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る)に照らした場合の点検

※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

・水源涵養地取得事業

座間市は豊富な地下水を利用して市営水道で水道水を供給しております。水道事業会計では、第一水源に隣接する樹林地を買い上げ宅地化などによる開発から守り、水源涵養地として保全することを目的に平成19年度から平成21年度の各年で計画どおり土地の確保が出来て成果があったものと考えております。第一水源は浅井戸のため隣接する土地が上流側傾斜地であることから土地の確保により、将来の土地利用制限ができたことで、地下水の汚染や枯渇の防止ができ、手付かずで荒れ放題の樹木の間伐や下草刈も実施ができて、緑地の保全と水源環境の保全に役立っていると考えております。

・その他の事業

水質面については、本市の上流部でトリクロロエチレンの環境基準値超過が見られるが、その超過は小さく、本市に流入しても小幅な濃度上昇に留まる一方、浄化装置を市内に設置してもその汚染除去効果は非常に小さいことが判明した。そのため、浄化装置の設置を見合わせ、汚染流入が予想される地域の井戸の水質モニタリングを月1回行っており、現状は環境基準値内で推移している。今後はモニタリングの頻度が適切であるかと環境基準値を大きく越えた場合の対応策について検討する必要がある。

水量面については、水収支把握のための地下水総合調査を行っており、その結果を受けて地下水保全基本計画の見直しを行っていく必要がある。また、雨水浸透推進事業については、平成20年度は予算ベースで目標を達成したが、19年度は未達成、21年度も達成できない見込みとなっている。その要因としては既存住宅における浸透ますの設置が進まないことが挙げられる。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

・水源涵養地取得事業

今後取得した樹林地が荒れた状態にならないよう、高木の枝おろしや下草刈の実施を計画的に執行していきます。手付かずで荒れた状態のままであると、民有地から公共用地となった時点で近隣住民からの苦情対象となるため作業執行時期を考えて進めたいと思います。

・その他の事業

水質面については、汚染流入が予想される地域のモニタリングの結果が環境基準値以下で安定している傾向が続くようであれば、測定を毎月から隔月に変更することを検討している。

水量面については、地下水総合調査の結果を受けて地下水取水基準、適正水位の見直し等を行い、地下水保全基本計画に反映させていく。また、雨水浸透推進についても、地下水総合調査の結果を受けて本事業の強化の必要性の有無を検討していく。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1)これまで実施してきた事業の点検

・水源涵養地取得事業

座間市のような都市形態は、宅地化が進み緑地が減少する傾向が強く、特に市街化区域内の樹林地などは、地権者の事情(相続)などで一番に手放されることが多く、急な土地の取得となると予算措置との関係で取得を断念せざるを得なくなり、早い段階での取得計画を進めなければならない。今回の取得計画中也地権者に相続が発生し、他への転売をとめることが出来た。

・その他の事業

市内の地下水について、特に他市からの市北部への汚染流入による有機塩素系化合物による汚染が危惧される状況にあったため、市内及び周辺市域の井戸100箇所での水質分析を実施した。その結果数箇所基準超過があったものの、いずれもわずかな超過にとどまっており、汚染の流動解析からも現状濃度では水源域への影響は少ないという結果が得られたため、費用対効果の観点から浄化装置などの直接的な浄化対策は見合わせた。もっとも、新たな汚染源発生も含め今後も市北部から汚染が流入するおそれが否定できないため、地下水の水質を分析し、その汚染状況を監視する必要がある。そこで、特に監視が必要と考えられる地下水流入部に位置する井戸4ヶ所でVOC等4項目のモニタリング調査を毎月実施して、その経過を観察している。これにより、現状の汚染状況把握、ひいては市の水道水源域への影響を把握できている。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

・水源涵養地取得事業

民有地のままでなく、公共用地として確保することで水源涵養地としての地下水保全対策の一つの手段として展開していく。

・その他の事業

(1)のモニタリング調査の開始以来、数値は環境基準値内で推移しており、現状は、水道水源域への汚染の影響は少ないと考える。しかし、上記のように今後も市北部から汚染が流入するおそれが否定できず、当該調査により新たな汚染源発生に対しては早期の対応も期待できる。そこで、当面は現行のモニタリングを継続していきたい。もっとも、測定値が向こう1箇年現状で推移していく状況であれば、水道水源域への汚染影響把握という効果を維持しつつも、費用対効果の観点から測定間隔を毎月から隔月に変更する等、事業規模を縮小する方向で考えている。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

地下水の調査については、井戸を所有している住民や事業所の理解を得た上で調査を実施し、その結果を当該住民や事業所に通知しているため、地下水を利用していることを再認識し、ひいては、地下水の適切な利用を促す契機となっている。また、その結果、調査事業に望まれる行政、住民、事業所三位一体の協力が実現できている。

雨水浸透枡の設置補助の実施についても、地下水の涵養という目的を明示することで、市民に対して地下水の適切な利用を促す契機となっている。

(2) 課題

雨水浸透枡の設置については市域全体での地下水涵養に資するものの、設置者にとってはメリットを感じにくいいため、設置件数が伸び悩んでいる。なかでも、独立して雨水浸透枡の設置工事を要する既存住宅での設置が進まないのが課題である。

それに加え、雨水浸透枡は涵養量増加が目に見えて表れにくいので、市民の意識啓発という観点からの課題がある。これは浸透枡数のみの実績しか把握できていないことに一因があるため、今後は効果を分かりやすくするために浸透量を算出する必要がある。

地下水位調査については、調査時期の雨量などに敏感に反応するため、長期的な視点でモニタリングとそれに伴う解析をする必要がある。また、短期のモニタリングでは解析が困難であるため、長期のモニタリングを前提とした継続した財源の確保が不可欠であるという課題もある。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：南足柄市
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 地下水保全計画の策定	
② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枡等設置）	
③ 地下水汚染対策	
④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る）に照らした場合の点検
 ※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

透水性舗装については、今までは雨水を河川へ排水処理してきたが、透水性舗装の実施により今後は地下水保全として期待できる。
 観測井整備については、地下水の安定的な取水を行うことを目的として、地下水位の変動を観測するための水位計を設置し、地下水位の経年変化を観測することができることとなったことについては、大きな成果であるといえる。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

透水性舗装については構造上、機能低下にならないような維持管理が必要となる。
 観測井整備については、設置した水位計の維持管理及び保守点検、定期的なデータの回収を実施していくことが必要である。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。
 また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

透水性舗装については、地下水を保全していくことは重要であることから、今回の透水性舗装の実施は大きな成果があるといえる。
 観測井整備については、平成19年度に策定した「足柄上地区地下水保全計画」に基づき、地下水のモニタリング調査を実施したことについては、大きな成果であるといえる。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

今後については、継続的に地下水のモニタリング調査を実施していくことが必要である。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

透水性舗装については、今まで排水処理していた雨水を地下水へ還元することは、評価できる点である。

観測井整備については、地下水の調査は住民の協力が不可欠であり、住民が所有している地下水に水位計を設置できたことについては、評価できる点である。

(2) 課題

透水性舗装については、機能維持のための日常管理が必要となる。

観測井整備については、設置した水位計のデータを継続的に管理していくために、今後も住民に説明し納得していただいたうえで、協力をお願いしていくことが必要である。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：中井町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
<p>① 地下水保全計画の策定</p> <p>② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枘等設置）</p> <p>③ 地下水汚染対策</p> <p>④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）</p>	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る）に照らした場合の点検

※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

平成19年度において、足柄上地域1市5町で構成する足柄上地区地下水保全連絡会議を設置し、足柄上地区地下水保全計画を策定した。計画内で地下水保全のための施策として位置付けた「涵養域の森林整備」及び「地下水揚水量の管理」、「水質保全対策」の各事業を行っている。

これらの事業の成果を図るために、モニタリング調査は有効かつ不可欠であると考え、平成21年度に町内5か所にモニタリング機器を設置した。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

平成22年度からは、定期的に5か所の井戸を観測することにより、町内の地下水位を把握し、次期5か年計画へ向け更なる地下水保全対策を検討していく。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。

また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

平成19年度に足柄上地域1市5町による足柄上地区地下水保全計画は策定済みである。

井ノ口地区の水源近くにある、巖島湿生公園では硝酸性窒素の数値が高く、地下水への影響が懸念される。

平成21年度に浄化対策事業を実施したため、平成22年度より巖島湿生公園内8か所においてモニタリング調査を実施する。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

平成22年度より巖島湿生公園内8か所におけるモニタリング調査を2か年実施し、その結果により更なる浄化対策を検討する。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

足柄上地区地下水保全計画を策定したことにより、足柄上地域全体での面的な水量等の把握が可能である。

地下水モニタリング調査には、民地の井戸を2か所使用しているが、町民の理解をいただき無償で借用している。

(2) 課題

地下水モニタリング事業については、民地の井戸を借用しているため、今後、地権者の土地利用等で今後使用できなくなる可能性がある。

また、地下水保全事業については、神奈川県¹の超過課税を財源として行っているため、超過課税制度がなくなったときの事業費確保が及び事業の維持が課題である。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	地下水保全対策	市町村名	大井町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）			
① 地下水保全計画の策定 ② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枘等設置） ③ 地下水汚染対策 ④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）			

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る）に照らした場合の点検
 ※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

水道水源のような深井戸のデータはあったが、個人宅の井戸をはじめとする浅井戸のデータは不十分であり、面的な地下水収支の把握が効果的な水源涵養対策には不可欠なため、平成21年度に観測井を町内3か所に整備した。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

継続的な地下水モニタリングの実施により経年変化を把握するとともに、その結果に基づき、効果的な地域水源林整備等による涵養施策を実施する。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。
 また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

平成19年度に足柄上地域1市5町により地下水保全計画を作成し、計画に基づき、長期的なモニタリングを実施する体制を整備した。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

足柄上地域1市5町の広域的な取り組みとして効果的活効率的のモニタリングを継続して実施する。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

足柄上地域1市5町が連携した体制を築いたことで、酒匂川流域を一貫して間断なくモニタリングすることが可能となった。

(2) 課題

観測は次年度以降から本格化するため、その結果を待つ必要がある。
また、モニタリング結果を水源涵養施策につなげる場合の事業の優先順位づけを判断することが難しい。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：松田町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 地下水保全計画の策定 ② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枘等設置） ③ 地下水汚染対策 ④ 地下水モニタリング（ モニタリング ／ 観測井整備 ）	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る）に照らした場合の点検
 ※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

地下水は、水道水源として活用するなど当町にとって重要な水資源であり、水位の変動や汚染等の状況変化に速やかに対応するために、継続的なモニタリング調査に必要な観測井の整備を行った。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

水道水源として地下水を活用している以上、良質で安定的な地下水の確保を図るためには、現在取り組んでいるモニタリング事業による観測結果を踏まえながら、必要に応じ水源涵養の取り組みをおこなう。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)
 地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。
 また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

近隣市町と連携し策定した地下水保全計画を基にした地下水位の観測並びに揚水量アンケートの実施等により得られたデータを整理し、その解釈・評価を実施した。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

水位の変動や汚染等の状況変化に速やかに対応するために、モニタリング調査を継続的に行い、そのデータの蓄積を図る。また、その観測結果に応じ必要な対策を実施する。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

水源を同一とする市町が連携した地下水保全計画の策定と、その計画に基づく長期的なモニタリングにより、より効率的かつ精度の高い観測並びにデータの蓄積が可能となる。

また、観測井の選定では、住民の協力により町有地以外にも設置したが、その際に観測の必要性などを説明することにより、地下水保全に対する理解を推進することができた。

(2) 課題

地下水は、普段目にふれることがなく、また水位の変動や汚染などの変化がわかりづらい面がある。しかしながら、地下水の保全・涵養には住民の取り組みや理解が不可欠なことから、現在取り組んでいるモニタリング調査に係る広報活動を積極的に行う。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：山北町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
<p>① 地下水保全計画の策定</p> <p>② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枡等設置）</p> <p>③ 地下水汚染対策</p> <p>④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）</p>	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る）に照らした場合の点検

※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

○透水性舗装整備事業

「足柄上地区地下水保全計画」に位置付けられている、「涵養施策」として、山北駅南側の歩道を透水性舗装に改修した。実際の効果は、目には見えてこないが、公共エリアでの事業実施のため、住民の目にもとまり、また水源環境保全の啓発看板も設置したため、水源交付金事業のPRにもつながっている。

○水源保全調査

「足柄上地区地下水保全計画」に位置付けられている、「ローカルな地下水環境の保全」に基づき、山北町高松地区の水道水源の状態と利用上の余裕の程度の調査を行なっている。高松地区の将来的な水需要を考えた中で、他の水道水源の可能性を調査するため、湧水、地下水のモニタリングを実施している。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

○透水性舗装整備事業

* 現段階で事業予定なし。

○水源保全調査

他の水道水源（湧水）の可能性を調査する中で、汚染されている湧水も確認され、それについては、今後汚染対策への取り組みも検討していく。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。

また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

○足柄上地区地下水モニタリング実施事業

足柄上地区の長期的な地下水環境の保全を考え、平成19年度に「足柄上地区地下水保全計画」

を策定し、平成21、22年度で長期的・広域的なモニタリング施設整備を進め、広域でのモニタリングの体制づくりが構築された。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

○足柄上地区地下水モニタリング実施事業

平成22年度から1市5町で広域モニタリングを実施していくわけであるが、今後は取得したデータの評価、管理体制を1市5町で整備していく必要がある。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

「足柄上地区地下水保全計画」を策定し、1市5町での広域モニタリングの体制が構築されたことにより、長期的な観点で広域的に地下水の状態を把握することができるようになった。

(2) 課題

地下水保全に係る調査、モニタリングは、事業効果が住民にわかりにくいため、広報活動などにより、PRが必要である。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：開成町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
<p>① 地下水保全計画の策定</p> <p>② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枡等設置）</p> <p>③ 地下水汚染対策</p> <p>④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）</p>	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的(地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る)に照らした場合の点検

※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

足柄上地区地下水保全連絡会議にて、地下水保全計画及び地下水モニタリング実施計画を予定どおりに策定し、また、実施計画に基づく施設整備（観測井設置）等を実施した。

地下水涵養対策では、雨水浸透枡設置補助を実施するため、現況の把握や制度内容の検討を行った後に制度要綱を制定し、制度の周知を行った。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

地下水保全対策については、設置した観測井等により実施計画に基づくモニタリングを行っている。

地下水涵養対策では、制定した要綱に基づき雨水浸透枡設置補助を行うとともに、地下水モニタリングにより継続的に水位の状態を確認する。また、引き続き制度の周知を図る。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。

また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

地下水保全対策では、足柄上地区で連絡会議を構成し、地下水保全計画及び地下水モニタリング実施計画を策定した。また、その実施計画に基づく施設整備（観測井設置）等も実施した。

地下水涵養対策では、雨水浸透枡設置補助を実施するため、現況の把握や制度内容の検討を行った後に制度要綱を制定し、制度の周知を行った。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

地下水保全対策では、地下水モニタリング実施計画に基づき整備した施設（観測井等）を活用し、モニタリングを実施していく予定となっている。また、その結果を分析し効果的な浄化対策についても検討していく。

地下水涵養対策では、制定した要綱に基づき雨水浸透枡設置補助を行うとともに、地下水モニタリングにより継続的に水位の状態を確認する。また、引き続き制度の周知を図る。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

地下水保全対策では、計画策定の段階から単独自治体でなく近隣の他市町と共同で取り組むことができた。

地下水涵養対策では、雨水浸透枡の設置補助を実施することにより、住民の意識啓発にもつながった。

(2) 課題

地下水涵養対策では、当初の補助額の設定が低く、あまり活用されていないため、要綱等の見直しを検討するとともに、更なる制度周知も図っていく必要がある。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：箱根町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 地下水保全計画の策定 （策定に係る調査等） ② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枡等設置） ③ 地下水汚染対策 ④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る）に照らした場合の点検

※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

地下水保全計画（平成23年度策定予定）の策定に向け、箱根町内の地下水（源泉を除く湧水・水井戸）の実態調査を行った。また、早川の最上流部について調査し、地下水と河川の関わり等について調査した。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

平成22年度は、平成21年度の調査結果を踏まえ、地下水モニタリングの実施（地点数の増 1ヶ所⇒5ヶ所）、河川の流量調査、既存文献の分析などを行い、地下水保全計画概要案を作成する。

併せて、県・箱根町の関係機関で構成する「箱根町地下水保全対策研究会」（平成21年12月設置）により、地下水保全について、上記調査と並行して検討を進めるもの。

平成23年度には、地下水保全計画を策定し、その計画の内容に沿って、以後の事業等を進める予定。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。

また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

地下水保全のためには、まず、現状の把握が肝要と考え、できる限り地下水の利用等の実態把握に努めた。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

1の(2)に同じ。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

地下水保全計画の策定にあたっては、まず現状の正確な把握が肝要であるが、町単独では全町的な実態調査の実施が困難であった。しかし、神奈川県水源環境保全・再生市町村交付金制度を活用させていただくことにより、全町的な実態調査が実施できた。この調査により得られた資料は、箱根町水収支の算出等の際、大変貴重なものとして今後活用できると思われる。

(2) 課題

現在のところ特になし。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業：地下水保全対策	市町村名：真鶴町
事業概要（平成19～21年度に実施した事業）	
① 地下水保全計画の策定	
② 地下水かん養対策（休耕田借上げ／樹林地等買上げ／透水性舗装／雨水浸透枡等設置）	
③ 地下水汚染対策	
④ 地下水モニタリング（モニタリング／観測井整備）	

1 「水源環境の保全・再生」という視点に照らした点検

事業本来の目的（地下水の涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る）に照らした場合の点検

※ 調査事業について、具体的な涵養対策・水質保全対策につながらない「調査のための調査」になってしまっていないか等

(1) これまで実施してきた事業の点検

・平坦地が極端に少なく、また背後に大規模開発地が存在しないという地域特性もあり、例えば「浸透施設の設置等による地下水涵養対策」や「地下水汚染を踏まえた水質保全対策」に関しては、具体的な施策展開や取組の促進には至っていない。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

真鶴町の地域特性を踏まえ、下記に沿った事業展開を図っていくことを予定する。

- ・地下水涵養対策：
平坦地が極端に少ない地域特性を踏まえ、涵養域の森林整備を主体とした事業展開を想定。
- ・地下水の塩水化対策：
塩水化進行の要因を「水収支の変化」として捉え、地下水涵養量と地下水揚水量とのバランス、今後の動向に着目したモニタリング調査を継続実施する。
- ・地下水汚染対策：
人為的な汚染物質に伴う地下水汚染については、県が実施するメッシュ調査の動向等も踏まえつつ、当面は具体的な事業展開については特に考慮しない。

2 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。
また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

(1) これまで実施してきた事業の点検

- ・真鶴町では、平成2・3年度に「地下水保全調査」を実施し、無秩序な地下水開発とそれに伴う塩水化の進行を回避するための「地下水採取の規制に関する条例」を制定・運用してきた。
- ・以降、新たな系統的調査は実施していないが、平成19・20年度の調査・検討結果から得られた最新の知見も交え、現在、素案段階の「地下水保全計画」を作成・検討しているところである。

(2) 上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

- ・今後、特に具体的な保全施策等に関する事項について調整を図った上で、上記「地下水保全計画(素案)」を適宜修正・加筆し、特に「水収支のバランスの確保」、「塩水化進行の抑止」に着眼した「地下水保全計画」を策定していく予定である。

3 その他、事業の評価できる点・課題など

計画づくり、住民・地権者等との調整、水質・水量等の調査、汚染対策、涵養対策、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1) 評価できる点

- ・平成19年度実施の「水利用実態調査」、以降に継続実施している「モニタリング調査」の実施案内や定期調査の実施を通じて、町民の方々に「身近な地下水の存在」を再認識する機会が与えられたと評価できる。

(2) 課題

- ・広報活動：
今後、真鶴町公式ホームページ上で公開等の広報活動の適用も考慮することが必要と考えられる。
- ・涵養対策：
平坦地が少なく傾斜地が大勢を占める地域特性から、浸透施設等の設置による涵養対策の適用は困難と考えられ、当面は水源涵養域の森林整備等の手法に限定される。
- ・事業効果の測定：
真鶴町の「地下水保全計画」の主眼である「塩水化進行の抑制」に対して、事業効果をどのように測定・評価することが適切か、今後の検討の余地がある。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	公共下水道整備	市町村名	相模原市
-------	---------	------	------

1 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

公共下水道の整備については、事業の1～2年目という事情を勘案しても、全体的に事業進捗が遅れており、5か年計画の目標達成に向けて、今後、一層の整備の促進が必要である。相模原市では、現在、下水道計画区域の見直しの作業を進めており、ダム湖の水質を早期に改善するため、新たな計画区域については津久井地域の特性、費用対効果、整備の効率性などを総合的に判断し、区域設定を行うべきである。したがって、それに応じた下水道普及率の目標の見直しが必要である。

(1)これまで実施してきた事業の点検

5か年計画に基づいて、効果的な整備を進めてきた。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

下水道計画の見直し作業を進めており、新たな下水道整備計画を作成する。

2 その他、事業の評価できる点・課題など

整備計画づくり、住民との調整、測量、整備工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1)評価できる点

地元工事説明会の開催や広報への掲載などを実施。

(2)課題

財源の確保(担保)

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	合併処理浄化槽整備	市町村名	相模原市
-------	-----------	------	------

1 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

合併処理浄化槽の整備について、山北町の市町村設置型による整備は20年度が実質的初年度であるため、進捗率は低いですが、相模原市の個人設置型による整備事業は順調に進んでいる。

今後、相模原市が下水道計画区域を縮小し、市町村設置型の合併処理浄化槽による整備区域の拡大を予定していることから、整備基数の大幅な伸びが見込まれる。したがって、それに応じた目標数の見直しが必要である。

(1)これまで実施してきた事業の点検

個人設置型による合併浄化槽整備事業での基数は37基(19年度)から83基(20年度)と倍以上の設置基数となり、順調な事業が実施できたと考えています。

また、平成21年度は6月までは個人設置型を実施し18基の合併浄化槽を設置し、7月より浄化槽整備区域を定め個人設置型に代わり市町村設置型の合併浄化槽整備事業を実施しており約120基の設置要望を頂いております。

住民からの設置要望に対応していく受動的な設置事業から、市が直接、住民と触れ合い理解協力を求めて整備を図っていく積極的なものへと転換することによって、今まで以上に浄化槽が地域住民等の目に触れる機会が増え水環境を守っていこうとする意識の高まりにつながっていくと考えております。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

上記の点検結果を踏まえ、22年度からは市町村設置型の合併浄化槽整備事業のみを実施していきます。今後は、受益者分担金の徴収や維持管理など浄化槽設置後の事務も始まりますので、これらの動向を踏まえた中で当面は年間150基の合併浄化槽の設置を目標に事業を進めてまいります。

また、広報活動においては相談コーナーを取入れた説明会の開催や、戸別訪問で説明するなど整備基数の拡大に取り組んでまいります。

2 その他、事業の評価できる点・課題など

整備計画づくり、住民との調整、測量、設置工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1)評価できる点

市町村設置型の合併浄化槽整備事業の取組みは、今まで個人に管理責任が課せられていた浄化槽の、適正な維持管理を市町村が確保していくこととなります。そのため、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を非常に有効で効率的に行えます。

また、地域の自治会等の協力を得て住民説明会を開催しました。普段浄化槽にあまり意識のない方も参加されているので、水環境保全への広報活動という点からすれば有効であると考えています。

(2)課題

市町村設置型の合併浄化槽整備事業の取組みは、適正な維持管理に有効で効率的に行える半面、毎年その費用が増加していくこととなります。特に人槽の大きい浄化槽については費用がかかるなど財政負担が伴うことになってまいります。

また、設置するためには地域住民に受益者分担金等費用を負担していただくことになっております。そのため、地域住民の方のご理解、ご協力がないと整備が進んでまいりませんので、そこをいかに確保するかが課題であると考えています。

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検

市町村事業	合併処理浄化槽整備	市町村名	山北町
-------	-----------	------	-----

1 「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」に照らした点検

○ 県民会議の点検結果(総括)

合併処理浄化槽の整備について、山北町の市町村設置型による整備は20年度が実質的初年度であるため、進捗率は低いですが、相模原市の個人設置型による整備事業は順調に進んでいる。

今後、相模原市が下水道計画区域を縮小し、市町村設置型の合併処理浄化槽による整備区域の拡大を予定していることから、整備基数の大幅な伸びが見込まれる。したがって、それに応じた目標数の見直しが必要である。

(1)これまで実施してきた事業の点検

町では、豊かな水資源を損なうことなく、良質な水を安定的に供給するため、丹沢湖集水域で市町村設置型浄化槽の整備を進めている。平成19年度には整備計画を策定し、平成20年度は30基の整備計画に対して、計画通りの30基を設置した。平成21年度は、50基の整備計画を達成すべく鋭意努力しているところである。

(2)上記(1)の点検結果を踏まえた今後の事業展開

平成22年度、23年度も町民へのPRに努めるとともに、それぞれ50基、70基の整備計画を達成すべく事業の推進を図っていく。

2 その他、事業の評価できる点・課題など

整備計画づくり、住民との調整、測量、設置工事、設備の維持管理、事業効果の測定、広報活動など、日ごろの業務の推進にあたっての、評価できる点や課題など

(1)評価できる点

- ・町民に宅内排水設備の切り替えのための費用負担をしていただきながら、市町村設置型浄化槽の整備がある程度順調に進んでいることは評価できる。
- ・整備にあたり、大部分が単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えであるため、トイレだけでなく台所、洗濯、風呂等の雑排水も処理することができ、さらに高度処理型合併浄化槽であるため、BOD(有機汚濁物)だけでなく、窒素、リンも処理し、通常型の合併処理浄化槽よりも放流水の水質がよくなっており、公共用水域の水源環境保全に貢献している。

(2)課題

- ・市町村設置型浄化槽の整備推進にあたり、設置した浄化槽の維持管理費については、年度ごとに1基当り100千円で5年間分に限り、交付金の対象経費として補助していただいている。
しかし、実際の維持管理費については、1基当り年間100千円では不足していることから、町条例に基づき使用者から徴収している使用料で補填している状況であり、さらには、現在、浄化槽設置後5年間を経過した浄化槽の維持管理費については、交付金の対象経費として認められていないため、将来的にはその全額を町や使用者が負担していくことが懸念される。
- ・三保ダム集水域における一般家庭以外の事業所、旅館、店舗、キャンプ場、公共施設等の比較的人槽の大きな施設の整備は、莫大な費用がかかるため、その財源を含めた整備手法が大きな課題である。